

認定こども園概要（令和元年10月1日現在）

認定こども園名称	幼保連携型認定こども園 さゆりこども園（園コード）			
所在地・問合せ先	〒983-0837 仙台市宮城野区榊江1-2 TEL： 022-293-2653 FAX： 022-293-2653			
利用定員	70名（令和元年10月1日現在の在園児数 65名） うち1号認定・・・5名（令和元年10月1日現在の在園児数 0名） うち2・3号認定・・・65名（令和元年10月1日現在の在園児数 65名）			
受入可能年齢／月齢	おおむね4ヶ月児より			
令和2年度 園児募集定員 (1号認定)	満3歳児 の入園	入園の可否	可 ・ <input checked="" type="radio"/> 否	
		入園可能時期		
	3年保育（年少）	2年保育（年中）	1年保育（年長）	
	1人	2人	2人	
2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。				
制服	無			
給食 (1号認定)	実施の有無	<input checked="" type="radio"/> あり ・ なし		
	実施日	週 5日（月～金）		
	調理場所	<input checked="" type="radio"/> 園内 ・ 園外		
給食（2・3号認定）	2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。			
通園バス	あり・ <input checked="" type="radio"/> なし	主なバス運行範囲：		
登園日 教育・保育時間	1号認定	月～金 9:00～13:00		
	2・3号認定 (標準時間)	月～土 7:15～18:15		
	2・3号認定 (短時間)	月～土 8:30～16:30		
休業日	長期休業日 (1号認定)	春休み	3月 25日 ～ 3月 31日	
		夏休み	7月 21日 ～ 8月 25日	
		冬休み	12月 28日 ～ 1月 7日	
	その他休業日	(土)(日)祝日、年末年始(12/30～1/3)、1号認定の土曜行事(運動会、クリスマス会、修了式・卒園式)の振替日		
未就園児教室・クラス	実施の有無	あり ・ <input checked="" type="radio"/> なし		
	未就園児 教室名			
	主な活動内容			
	対象年齢	活動回数	活動時間	定員
	歳児	月 回 曜日	: ~ :	名
	歳児	月 回 曜日	: ~ :	名
	歳児	月 回 曜日	: ~ :	名
	その他			
	料金			
利用方法				

障害児保育		受け入れの可否	可 ・ <input checked="" type="radio"/> 否 ・ 応相談			
		方針	令和2年度は、保育士体制が整わないため、新規での障害児保育の受け入れは行いません。			
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。			
	無償化対象外(※2)	入園時費用		0円		
		その他月額費用	主食代(1, 2号認定)		1,000円	
			副食代(1号認定)		4,200円	
			副食代(2号認定)		4,500円	
			教材費(1, 2号認定)		500円	
			コットリース代(2, 3号認定)		100円	
			使用済み紙おむつ処理費	0, 1歳児 月250円 2歳児年額1,000円		
			その他費用	おやつ代(1号認定の預かり保育時)		1回100円
父母の会費		月500円(予定)				
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 7:15～9:00 上限人数無し			
		料金(※3)	1時間250円			
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 13:00～18:15 上限人数無し			
		料金(※3)	1時間250円(おやつを食べる場合 1回100円加算)			
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	土曜日、長期休業日、土曜行事参加後の振替休日 ただし、土曜日の利用は就業、通院などの場合のみ利用可			
		料金(※3)	1時間250円(おやつを食べる場合 1回100円加算)			
		実施しない日	日・祝祭日、年末年始(12/30～1/3)			
延長保育(2・3号認定)		実施日・時間・料金受入可能年齢/月齢	月～金 18:15～19:15(月額3,000円) 承認児以外の児が利用する場合 1回300円			
<p>◆◆幼児教育の無償化について(令和元年10月から)◆◆</p> <p>※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。</p> <p>※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります(1号認定児は満3歳児クラスから対象)。</p> <p>※3 預かり保育の利用料については、保育の必要性の認定を受けた場合(父母等それぞれが月64時間以上就労している場合等)に限り、満3歳になった後の最初の4月1日(3歳児クラス)から、利用日数に応じて1日あたり450円(月額11,300円上限)を上限に無償化になります(満3歳児については、保育の必要性の認定を受けた住民税非課税世帯の子どもに限り無償化の対象となります)。</p> <p>なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。</p> <p>⇒ 幼児教育の無償化に関する詳細は、仙台市HP「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。 http://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka.html</p>						
防犯対策		防犯警報ベル	<input checked="" type="radio"/> あり ・ なし			
		防犯対策として施錠、インターフォン、防犯カメラの設置、不審者対応訓練(年2回)を実施				
卒園児の通う主な小学校		柞江小学校、東仙台小学校、西山小学校、幸町小学校、幸町南小学校、小松島小学校、鶴谷小学校、鶴谷東小学校、燕沢小学校				

職員の状況	施設長	1名	保育教諭	15名	保健師・看護師	0名
	栄養士	1名	調理員・用務員	3名	事務員	1名
	バス運転手	0名	清掃員	0名	合計	21名
特別保育事業等の実施状況						
乳児保育事業	実施の有無	あり				
	乳児受入月齢	概ね4ヶ月～受け入れ開始				
	乳児保育に関する特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・SIDS予防のためチェックリストの活用 ・冷凍母乳対応 ・管理栄養士の指導のもと、個別に合わせたミルク・離乳食の提供 				
園庭遊具	自動車型大型複合遊具、鉄棒、砂場等 第2園庭・・・乳児用遊具、砂場等を予定					
その他 (特色など)	恵まれた自然環境の中でのびのびと遊ぶ子どもたち。異年齢児同士のかかわりも深く、お互いに良い刺激を貰いながらともに育っています。 ・キッズプログラム(3, 4, 5歳児)サッカーを通して体を動かす楽しさを学びます。 ・わらべうたの日(0, 1, 2歳児)・・・季節のわらべうた、ふれあい遊びを通して人に対する信頼・愛着関係の基盤づくりをします。 ・まるちゃん教室(造形教室4, 5歳児)・・・絵の具を使った描画や製作などを楽しみ、自由に表現することの楽しさを学びます。					